

アメリカン・ドリーム・ファンド

追加型投信／海外／株式



月次レポート 2025年10月31現在
SBIアセットマネジメント株式会社
1/6

【ファンドの特色】

- 主として高い成長が見込まれる米国小型成長株へ投資します。(主として米国小型成長株マザーファンドを通じて投資します。)
- 徹底したファンダメンタルズ分析に基づく、ボトムアップ・リサーチにより厳選した銘柄への集中投資を行い、中長期的な収益の獲得をめざします。
- 外貨建て資産について、為替ヘッジは原則として行いません。
- 当ファンドは、米国小型成長株マザーファンドを親投資信託とするファミリーファンド方式で運用します。
- マザーファンドの米国株式(ADR等を含みます)等の実質的な運用は、ビクトリー・キャピタル・マネジメント・インク傘下の運用グループであるRSインベストメンツが行います。

【基準価額・純資産総額】

	2025/10/31	2025/9/30	前月比
基準価額	17,340円	16,364円	976円
純資産総額	39億円	37億円	2.0億円

* 基準価額は1万口当たりとなっています。

【ファンドの騰落率(分配金再投資)】

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	5.96%	9.13%	28.48%	8.03%	46.77%	341.47%

* 騰落率を算出する基準価額は、信託報酬控除後、分配金再投資基準価額です。
上記騰落率は、実際の投資家利回りとは異なります。

* 分配金再投資基準価額とは、基準価額に収益分配金(課税前)を、その分配が行われる日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、当社が公表している基準価額とは異なります。

* 騰落率は各月末営業日で計算しています。
(各月末が休業日の場合は前営業日の値で計算しています。)

【分配金実績(1万口当たり、課税前)】

第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	合計
1,000円	0円	500円	500円	500円	11,200円

* 分配金は過去の実績であり、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

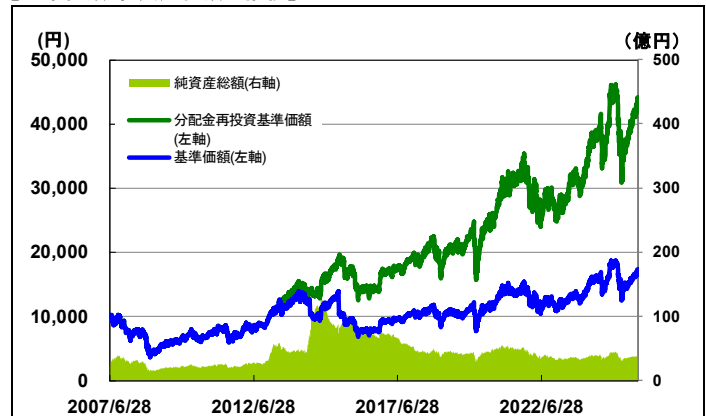
* 分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

【運用資産構成比率】

米国小型成長株マザーファンド	99.8%
短期金融商品等	0.2%
合計	100.0%

* 運用資産構成比率は純資産総額に対する評価額の割合で、小数点以下第2位を四捨五入して表示しています。
* 四捨五入の関係上合計が100%にならない場合もあります。

【基準価額・純資産総額の推移】



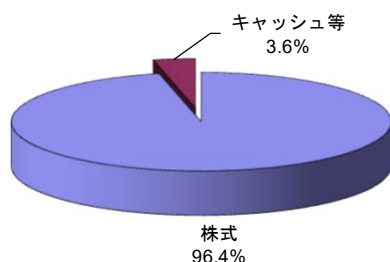
* 基準価額は、信託報酬控除後の値です。

* 当ファンドの信託報酬率は、純資産総額に対して年2.585%(税込)です。詳細は、【お申込みメモ】の【信託財産で間接的にご負担いただく費用】の項目をご覧ください。

* 上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

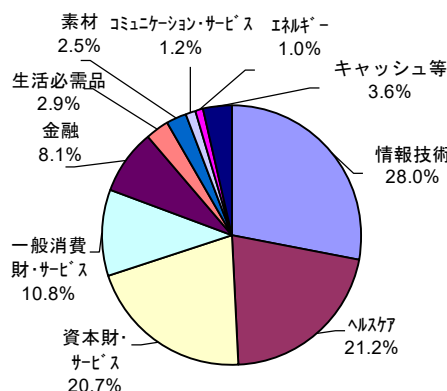
【マザーファンドの組入状況】

【運用資産構成比率】



* 運用資産構成比率はマザーファンドである米国小型成長株マザーファンドの純資産総額をもとに算出した比率です。
* 四捨五入の関係上合計が100%にならない場合もあります。

【業種別構成比率】



組入銘柄数 59

* 業種別構成比率はマザーファンドである米国小型成長株マザーファンドの純資産総額をもとに算出した比率です。
* 左記の業種は、MSCI/S&P GICS※の業種区分に基づいています。
※ MSCI/S&P GICSとは、スタンダード・アンド・ポーズとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(Global Industry Classification Standard = GICS)のことです。
* 四捨五入の関係上合計が100%にならない場合もあります。

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、その他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目録見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。

アメリカン・ドリーム・ファンド

追加型投信／海外／株式



月次レポート 2025年10月31日現在
SBIアセットマネジメント株式会社
2/6

以下のコメントは、アメリカン・ドリーム・ファンドのマザーファンドである米国小型成長株マザーファンドの米国株式等の実質的な運用を行っているRSインベストメンツのコメントをもとにして作成したものです。本資料に記載の個別銘柄は、当ファンドに対するご理解を深めていただくために、RSインベストメンツのコメントに基づいて情報提供を目的に記載されているものです。個別銘柄の売却、購入等を含む投資行為の勧誘・推奨を目的とするものではありません。また、下記の見通しは当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更される場合がありますのでご注意ください。

【市場概況】

10月の米国株式市場(現地9月30日～10月30日)は上昇しました。前半は、利下げ期待を追い風に値を上げて始まったものの、中国によるレアアース(希土類)の輸出規制強化を受けて米国が中国に対し100%の追加関税と重要ソフトウェアの輸出制限を示唆する等、貿易摩擦再燃への警戒から株式市場は下落しました。後半は、米中両国がこれら規制強化の延期を含めた貿易協議に合意したこと等が好感され、株価は上昇基調で推移しました。28-29日のFOMC(米国連邦公開市場委員会)では実際に0.25%の利下げが実施された一方、パウエルFRB(米国連邦準備制度理事会)議長が政策金利の見通しについて慎重な見方を示したことから、月末にかけては小幅に値を下げました。最終的に、前月末(現地9月29日)比でS&P500指数(配当込み、ドルベース)は+2.49%、小型グロース株の代表的な指数であるラッセル2000グロース指数(Russell 2000 Growth)(配当込み、ドルベース)は+2.43%で着地しています。ハイテク株比率の高いNASDAQ総合指数(配当込み、ドルベース)は、半導体企業的好決算を背景に+4.40%で月末を迎えました。尚、為替は3.5%の円安／米ドル高となり、円ベースでは各々+6.09%、+6.02%、+8.06%でした。

【ファンド概況】

当月の当ファンドの基準価額は+5.96%でした。マザーファンドでは、ヘルスケア・セクター等の銘柄選択がプラスに働き、ラッセル2000グロース指数(Russell 2000 Growth)(配当込み、円ベース)を小幅にアウトパフォームしています。

マザーファンドの個別銘柄動向について、がん検査サービスの利用数増加を見込み2025年12月期通期の業績計画を上方修正したガーダント・ヘルス(Guardant Health)が月間+49%、主力製品である呼吸器感染症治療薬「ARIKAYCE」の同年12月期通期の販売目標を引き上げたインスメッド(Insmed)は同+37%と値を上げました。また、データセンターの増設が進む中、電力需要の高まりが意識され買われたネクストラッカー(Nextracker)も同+30%と上昇し、プラスに寄与しています。これに対し、一部サービスの廃止などにより売上高が市場予想を下回ったユーロネット・ワールドワイド(Euronet Worldwide)が月間-15%、設備投資負担から2025年7-9月期が減益となったマタドール・リソーシズ(Matador Resources)も売却日までに-13%と下落し、マイナスに寄与しました。

10月に発表された大手ハイテク企業の決算では、堅調な業績とともに、2026年以降もAI関連の設備投資を継続する方針が示されています。例えば、マイクロソフト(Microsoft)が今後2年間でデータセンターの総面積を約2倍にする他、エヌビディア(NVIDIA)はオープンAI(OpenAI)と提携しデータセンター建設に1,000億ドルの出資をすると公表しました。11月初旬にAI関連の大型株が過剰投資への懸念から下落する場面も見られたものの、市場では構造的なAI関連需要拡大に対する信頼は根強く、企業による積極的な設備投資姿勢もそれを裏付けるものと考えられます。そしてこうした動きは、半導体製造装置企業やデータセンターの建設に関連する企業の業績を支えると考えられ、マザーファンドの保有銘柄も恩恵を受けます。具体的には、クレド・テクノロジー・グループ・ホールディング(Credo Technology Group Holding)やファブリネット(Fabrinet)が挙げられます。

<上記コメントで取り上げた銘柄の説明>

銘柄名	銘柄説明
ガーダント・ヘルス	がん細胞の早期発見や再発リスクを測定する検査サービスを提供
インスメッド	慢性呼吸器感染症を引き起こす疾患に対する抗生剤吸入治療法を開発
ネクストラッカー	大規模発電所向けに太陽の動きを追うソーラーシステムを開発
ユーロネット・ワールドワイド	金融機関、小売業者、個人向けに電子決済処理サービスを提供
マタドール・リソーシズ	テキサス州南部を中心に石油・天然ガスを生産
クレド・テクノロジー・グループ・ホールディング	光信号の処理に優れたデータセンター向け半導体チップの設計や通信ケーブルを製造
ファブリネット	自社の敷地内に設置した製造ラインにて顧客企業のブランドで光通信部品や医療機器等を製造

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。

アメリカン・ドリーム・ファンド

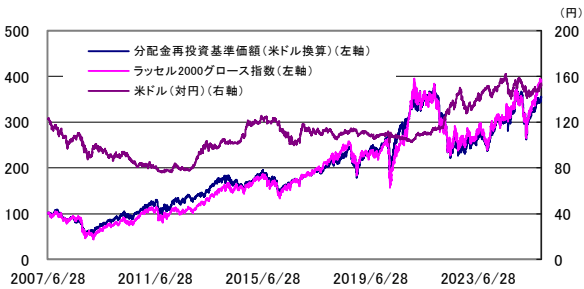
追加型投信／海外／株式



月次レポート 2025年10月31日現在
SBIアセットマネジメント株式会社
3/6

【ご参考】

【分配金再投資基準価額(米ドル換算)とラッセル2000グロス指数の推移】



* 左図の分配金再投資基準価額(米ドル換算)は、ファンドの分配金再投資基準価額を当該日のTTMレート(三菱UFJ銀行の対顧客電信売相場仲値)でドル換算したものを前日の値とし、2007年6月28日を100として指数化したものです。

出所: Bloomberg等

【米国小型成長株マザーファンド組入上位5銘柄】

	銘柄名	業種	銘柄説明	組入比率 ^(注)
1	INSMED Inc インスメッド	ヘルスケア	バイオ医薬品メーカー。重度・希少疾病患者の生活発展・変換に従事。	4.2%
2	FABRINET ファブリネット	情報技術	プロセスエンジニアリングおよび製造サービスを受託。光通信、自動車、工業、画像用部品、半製品、モジュールの受託製造を手掛ける。	3.4%
3	Wintrust Financial Corporation ウィントラスト・ファイナンシャル	金融	銀行持株会社。複数の銀行を保有する。米国伊利ノイ州シカゴ郊外で地域を基盤とする各種銀行サービスに従事。個人、企業、地方政府下部機関やその他機関を対象にさまざまな商業銀行業務を提供する。金融サービス・信託などの子会社も保有。	3.1%
4	FirstCash Holdings Inc ファーストキャッシュ・ホールディングス	金融	質屋の保有・運営会社。各店舗で、現金や信用に制約のある消費者にサービスを提供する。世界各地で事業を展開。	2.8%
5	GUARDANT HEALTH INC ガーダント・ヘルス	ヘルスケア	がん患者向けにシーケンシングおよび細胞診断サービスを提供する。世界各国で事業を展開。	2.6%

出所: RSインベストメントズの資料をもとにSBIアセットマネジメントにて作成

*上記銘柄の説明はマザーファンドにおける銘柄のご理解を深めていただくために作成したものです。当資料に記載された銘柄の上昇・下落を示唆するものではありません。また当資料に記載された銘柄への投資を推奨するものではありません。
*上記業種は、MSCI/S&P GICS※の業種区分に基づいています。
※ MSCI/S&P GICSとは、スタンダード＆プアーズとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(Global Industry Classification Standard =GICS)のことです。
(注)組入比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、流動性のある資産（また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用（信託報酬）等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。

アメリカン・ドリーム・ファンド

追加型投信／海外／株式



月次レポート 2025年10月31日現在
SBIアセットマネジメント株式会社

4/6

【投資リスク】投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

当ファンドは、組入れた有価証券等の値動きにより、基準価額が大きく変動することがありますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、外貨建て資産に投資した場合、為替変動リスクも加わります。したがって、ファンドにおける投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。ファンドのリスクは下記に限定されるものではありません。

《主な基準価額の変動要因》

1. 価格変動リスク(株価変動リスク)

当ファンドは、主としてマザーファンド受益証券を通じて株式に投資します。一般的に株式の価格は、発行企業の業績や国内外の政治・経済情勢、金融商品市場の需給等により変動します。また発行企業が経営不安となった場合などは大きく下落したり、倒産等に陥った場合などは無価値となる場合もあります。実質的に組入れた株式の価格の下落は基準価額が下がる要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

また当ファンドは、大型株に比べ、市場規模や取引量が比較的小さい中小型の株式を実質的な投資対象としますが、そうした株式の価格は大きく変動することがあります。さらに、流動性が低いため、想定する株価と乖離した価格で取引を行わなければならない場合などがあり、それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。当ファンドの資産を直接株式に投資している場合にも、同様のリスクがあります。

2. 為替変動リスク

当ファンドは、実質的に外貨建て資産に投資しますので、投資した資産自体の価格変動のほか、当該資産の通貨の円に対する為替レートの変動の影響を受け、基準価額が大きく変動し、投資元本を割込むことがあります。すなわち、実質的に組入れた有価証券等の価格が表示通貨建てでは値上がりしていても、その通貨に対して円が高くなった場合は円建ての評価額が下がり、基準価額が下落する場合があります。為替レートは、各国の経済・金利動向、金融・資本政策、為替市場の動向など様々な要因で変動します。

3. カントリーリスク

当ファンドは、実質的に海外の資産に投資します。このため、投資対象国・地域の政治・経済、投資規制・通貨規制等の変化により、基準価額が大きく変動することがあり、投資元本を割込むことがあります。

4. 信用リスク

当ファンドは、実質的に組入れた有価証券等の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに対する外部評価の変化等により基準価額が影響を受け、投資元本を割込むことがあります。

特に中小型株は大型株に比べ、発行者の経営・財務状況の急激な悪化や経営不安・破綻が起こりやすいリスクがあります。また、当ファンドの資産をコール・ローン、譲渡性預金等の短期金融商品で実質的に運用する場合、債務不履行等により損失が発生することがあり、基準価額が影響を受け、投資元本を割込むことがあります。

5. その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情がある場合等は、受付を中止することやあるいは既に受付けた注文を取消すことがありますのでご注意ください。
- 投資信託に関する法令、税制、会計制度などの変更によって、投資信託の受益者が不利益を被るリスクがあります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。

アメリカン・ドリーム・ファンド

追加型投信／海外／株式



月次レポート 2025年10月31日現在
SBIアセットマネジメント株式会社

5/6

【お申込みメモ】投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

ファンド名	アメリカン・ドリーム・ファンド
商品分類	追加型投信/海外/株式
当初設定日	2007年6月29日(金)
信託期間	無期限とします。
決算日	原則として、毎年6月12日(休業日の場合は翌営業日)とします。
購入・換金 申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入および換金のお申込みはできません。 ●ニューヨークの銀行休業日 ●ニューヨーク証券取引所の休業日
申込締切時間	午後3時までに、販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
購入・換金単位	販売会社が定める単位とします。
収益分配	年1回の決算時に、原則として収益の分配を行います。 ※分配金を受け取る「一般コース」と自動的に再投資される「自動はいぞく投資コース」があります。なお、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(当該基準価額に、0.3%の率を乗じて得た額)を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して、6営業日目からお申込みの販売会社でお支払いします。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理助定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

お客さまには以下の費用をご負担いただきます。

【直接的にご負担いただく費用】(消費税率が10%の場合)

購入時手数料	購入価額に 3.85%(税抜3.5%) を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。	当ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続き等の対価です。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。	

【間接的にご負担いただく費用】(消費税率が10%の場合)

運用管理費用・年率 (信託報酬) (括弧内数字は税抜)		2.585% (2.35%)	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 ファンドの純資産総額に対し、左記の率を乗じて得た額が日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。
	(委託会社)	1.727% (1.57%)	委託した資金の運用の対価です。
	(販売会社)	0.770% (0.70%)	購入後の情報提供、運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価です。
	(受託会社)	0.088% (0.08%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
運用の委託先の報酬	運用の委託先が受ける報酬は、委託会社が受ける報酬から、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末ならびに信託終了のときに支払われるものとし、その報酬額は計算期間を通じて日々、マザーファンドの信託財産の純資産総額に年10,000分の120の率を乗じて得た額とします。		
その他の費用 ・手数料	財務諸表監査に関する費用	監査に係る手数料等(年額682,000円(税込))です。 当該費用が日々計上され毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから監査法人に支払われます。	
	信託事務の処理に要する諸費用等	法定書類等の作成費用、法律・税務顧問への報酬等です。 当該費用が日々計上され毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。ただし、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とします。	

※「その他の費用・手数料」につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※ 上記のファンドに係る費用につきましては、消費税率の変更に応じて適用される料率をご参照ください。

※ 当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお読みしますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。

アメリカン・ドリーム・ファンド

追加型投信／海外／株式

月次レポート 2025年10月31日現在
SBIアセットマネジメント株式会社
6/6



【委託会社、その他関係法人】

委託会社 SBIアセットマネジメント株式会社(設定・運用等)
登録番号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第311号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社 三井住友信託銀行株式会社(信託財産の管理等)
販売(取次)会社 下記参照(募集・換金の取扱い・目論見書の交付等)

(2025年11月13日現在)

金融商品取引業者名(五十音順)		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
アーク証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1号	○			
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○		
日本网球株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第31号	○			
SMBC日興証券株式会社 (「ダイレクトコース」及び「投資つみたてプラン」 での取扱いとなります。)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券※1	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○			
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○			○
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者	沖縄総合事務局長(金商)第1号	○			
共和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第64号	○	○		
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○	○		
島大証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第6号	○			
新大垣証券株式会社※2	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第11号	○			
セントレード証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第74号	○		○	
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○			
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第11号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	○			
光証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第30号		○		○
北洋証券株式会社※2	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社※3	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第175号	○			
三菱UFJ eスマート証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
山形證券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第3号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第78号	○			

※1 上記協会のほか、日本商品先物取引協会、一般社団法人日本STO協会および一般社団法人日本暗号資産等取引業協会に加入
※2 新規申込のお取扱いを停止
※3 上記協会のほか、一般社団法人日本暗号資産等取引業協会に加入

当資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかるほか、売却時には信託財産留保額がかかる場合があります。